道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案及び
道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案に関する
意見募集の結果について

令和８年１月９日
国 土 交 通 省
物流・自動車局

国土交通省では、道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令案及び道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示案に係るパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集した結果、２件のご意見を頂きました。頂いたご意見の概要及び国土交通省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

今回の意見募集に当たり、ご協力頂きました方々へ厚くお礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．意見募集の実施方法

① 募集期間：令和７年12月１日～令和７年12月31日

② 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載

③ 意見提出方法：インターネット、電子メール、ＦＡＸ及び郵送

２．提出意見数

２件

３．ご意見の概要及びご意見に対する考え方

別紙のとおり

４．お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局車両基準・国際課　池端
電話番号（直通）　０３－５２５３－８６０４
電話番号（代表）　０３－５２５３－８１１１（内線４２５３２）
国土交通省物流・自動車局審査・リコール課　野田
電話番号（直通）　０３－５２５３－８５９６
電話番号（代表）　０３－５２５３－８１１１（内線４２３１３）